

初山別村簡易水道事業経営戦略

令和 7 年度 — 令和 16 年度
(2025 年度 — 2034 年度)

令和 7 年 4 月



苫 前 郡 初 山 別 村

目 次

第 1 章	経営戦略の改定	1
1.	簡易水道事業の経営戦略	2
2.	経営戦略の見直しと計画期間	3
第 2 章	事業概要	5
1.	初山別村の概要	6
2.	水道事業の概況	7
3.	これまでの主な経営健全化の取組	17
4.	経営比較分析表等を活用した現状分析(令和 5 年度)	18
第 3 章	将来の事業環境	22
1.	給水人口との実績と見通し	23
2.	有収水量と料金収入の見通し	24
3.	組織の見通し	25
4.	施設の見通し	25
第 4 章	経営の基本方針	27
第 5 章	投資・財政計画(収支計画)	31
1.	投資試算及び財政試算における方法・結果・評価	32
2.	投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明	37
3.	投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や 今後検討予定の取組の概要	41
第 6 章	経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	43
1.	経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	44

第 1 章 経営戦略の改定

1. 簡易水道事業の経営戦略

水道・簡易水道事業をはじめとする公営企業は、高度成長期に整備された水道施設が更新時期を迎え、人口減少に伴う料金収入の減少により経営環境は厳しさを増しています。

こうした状況において、総務省は「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成26年8月29日付総務省自治財務局通知）により、将来にわたって安定的に事業を継続していくための、中長期的な基本計画である「経営戦略」の策定を地方公共団体に要請しました。さらに、同省は「経営戦略の改定推進について」（令和4年1月25日同局通知）において、経営戦略の見直しに当たっては、料金収入、施設更新費用、維持管理等の事項を投資・財政計画に的確に反映するように求めているところです。

初山別地区簡易水道事業は、昭和45年3月31日に創設され第1次から第3次の拡張を行い現在に至っております。この中で、将来にわたる安定的かつ計画的な経営を見通すために、平成29年1月に初山別村簡易水道事業経営戦略を策定しています。そして、現在、水道事業を巡る環境の変化に対応をするため、令和4年度にアセットマネジメントを実施し、今回の「経営戦略の改定」となりました。

持続的な経営のための基本的な考え方について 平成30年9月

総務省自治財務局公営企業経営室

（中長期の視点に立った経営戦略の策定）

- 想定を上回る人口減少に伴う料金収入の減少や更新時期の到来に伴う建設改良費の増加など、水道事業を取り巻く経営環境が厳しさを増す中、持続的な経営を確保するためには、中長期の視点に立った経営戦略がより重要となっている。
- 経営戦略の策定に当たっては、アセットマネジメントを実施することにより中長期的な収支見通しを立てた上で、収支の改善に向けて、料金収入の確保や広域化、民間活用等の抜本的な改革を含めた経営基盤強化のための具体的な取組について検討する必要がある。
- 経営戦略を策定した後は、定期的な進捗管理と見直しにより、内容の充実を図ることも必要である

（適切なアセットマネジメントの実施）

- 水道事業は浄水場、管路等、多くの事業用資産の保有を前提とした事業であることから、中長期の視点に立った経営戦略を策定するためには、適切なアセットマネジメントが不可欠となる。
- アセットマネジメントにおいては、施設台帳を整備した上で、将来必要となる更新需要を踏まえた財政収支見通しを策定することにより、中長期を見通して必要となる料金水準を算定し、経営基盤の強化による収支改善の必要性を把握する必要がある

2. 経営戦略の見直しと計画期間

経営戦略の計画期間は、「総務省 経営戦略策定・改定マニュアル 令和4年1月改定」では、「毎年度の進捗管理、3～5年毎の検証や評価、そして改定を行っていくというPDCAサイクルを導入して確立させる必要があります。」と記載されています。

今回の経営戦略の改定は、このPDCAサイクルと合致するものであり、着実に計画を進めるための必要なステップとなっています。このため、上記マニュアル等に準拠して経営戦略の計画期間は10年間（令和7～16年度）、見直しは原則5年毎であるため次回は令和12年3月を予定し、実施することを基本とします。改定は、給水人口や給水量の減少、経営指標の推移、などを踏まえて進めていきます。

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
初山別村水道事業 経営戦略											

図 1-1 経営戦略の計画期間

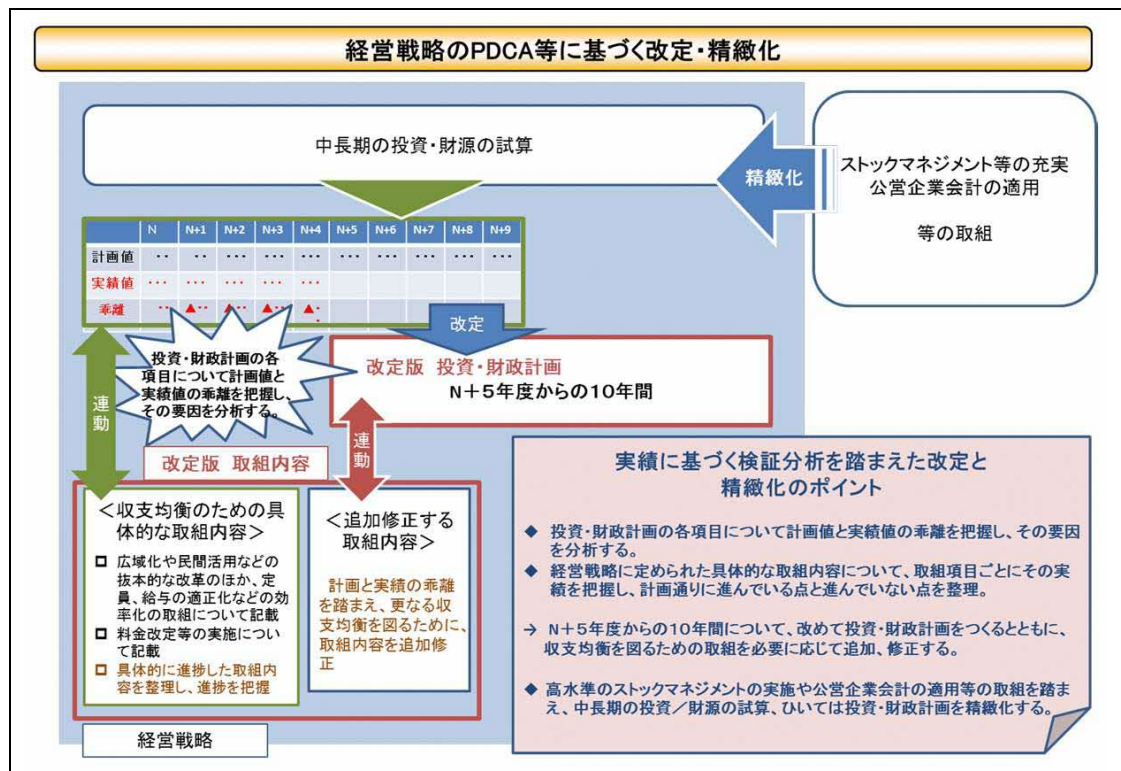


図 1-2 総務省「経営戦略策定・改定マニュアル（令和4年1月改定）」より

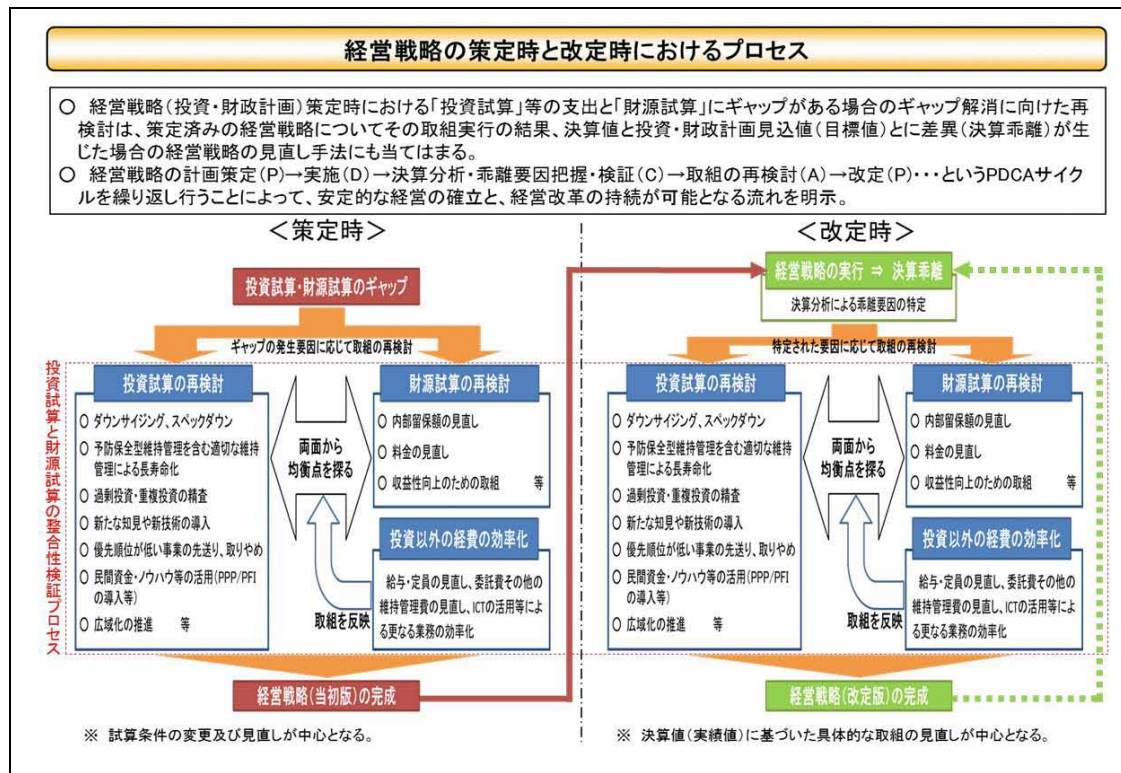


図 1-3 総務省「経営戦略策定・改定マニュアル（令和4年1月改定）」より

第 2 章 事業概要

2. 水道事業の概況

(1) 沿革

初山別地区簡易水道事業は、昭和45年3月31日に創設され第1次から第3次の拡張を行い現在に至っております。

初山別村の水道事業は、昭和45年に創設された初山別地区簡易水道、昭和48年に創設された有明地区簡易水道、昭和50年に創設された東山地区飲料水供給事業の2簡易水道、1飲料水供給がありました。

平成3年に東山地区飲料水供給事業は有明地区簡易水道に統合され、初山別地区簡易水道と有明地区簡易水道の2簡易水道となっていましたが、平成23年7月19日より統合し、初山別地区簡易水道事業として現在に至っています。

表 2-1 水道事業の沿革

初山別地区簡易水道事業				
名 称	認可年月日	給水人口 (人)	1日最大給 水量 (m ³)	備考
創設	S46.3.31	2,370	355.5	
第1次拡張	S51.12.3	1,650	355.5	
第2次拡張	S62.5.21	1,650	620	
第3次拡張	H23.4	1,330	820	有明地区を統合
有明地区簡易水道事業				
名 称	認可年月日	給水人口 (人)	1日最大給 水量 (m ³)	備考
創設	S48.3.31	550	82.5	
第1次拡張	S59.4.21	550	107.0	
第2次拡張	H3.3.7	320	107.0	東山地区を統合
東山地区飲料水供給事業				
名 称	認可年月日	給水人口 (人)	1日最大給 水量 (m ³)	備考
創設	S50.11.26	30	4.5	
変更認可申請書による				

(2) 給水状況

初山別地区簡易水道事業は、現在の普及率が97.7%であり、生活と経済活動を支える重要なライフラインとなっています。

給水概況を「表 2-2」に示すほか、これらの情報を補完する観点から他の給水に関する情報を「表 2-3」に示します。

表 2-2 給水人口及び業務量等

名 称		数 値	備 考
供用開始 年月日	初山別地区	昭和 46 年 12 月	
	有明地区	昭和 49 年 3 月	
	東山地区	平成 3 年 3 月（有明地区に統合）	
給水区域		字初山別、字千代田、字豊岬、字明里、 字栄及び羽幌町字築別	
法適(全部・財務)・非適の区分		法適用（財務）	
計画給水人口		1,330 人	
現在給水人口		1,005 人（令和 5 年度決算）	

表 2-3 給水人口及び業務量等

名 称	数 値	備 考
行政区域内人口	1,029 人	
現在給水人口	1,005 人	
普及率	97.7%	$1,005/1,029 = 0.977$
年間総配水量	209,943 m ³	
年間総有収水量	156,219 m ³	
年間有収率	74.4%	$156,219/209,943 = 0.744$

(3) 施設状況

初山別村簡易水道事業の施設状況を表 2-4、表 2-5 および施設・管路の状況を図 2-6、図 2-7 に示します。

表 2-4 施設概況

施 設	施設名称	形状寸法等
水源 (初山別)	初山別取水場 風連別川水系風連別川左岸表流水	計画取水量 682 m ³ /日
	初山別第 2 取水場 茂初山別川水系茂初山別川表流水	計画取水量 95 m ³ /日
水源 (有明)	有明第 1 取水場 茂築別川水系 7 線沢川左岸表流水	計画取水量 133 m ³ /日
	有明第 2 取水場 茂築別川水系茂築川左岸表流水	計画取水量 77 m ³ /日
導水施設 (初山別)	初山別導水ポンプ場	初山別取水場から初山別浄水場まで
浄水施設 (初山別)	初山別浄水場 沈殿池 フロック形成池 2 池 薬品沈殿池 2 池 急速ろ過 3 池 滅菌装置 2 台	計画処理水量 680.1 m ³ /日
浄水施設 (有明)	有明浄水場 沈殿池 フロック形成池 2 池 薬品沈殿池 2 池 急速ろ過 2 池 滅菌装置 3 台 (内 1 台予備)	計画処理水量 138.7 m ³ /日
送水施設 (初山別)	初浦送水ポンプ場	初山別浄水場から初浦配水池まで
送水施設 (有明)	有明高台送水ポンプ場	有明配水池から有明高台配水池まで
配水施設 (初山別)	初山別第 1 配水池 (RC 造)	V=241.7 m ³
	初山別第 2 配水池 (RC 造)	V=180.0 m ³
	初浦配水池 (RC 造)	V= 43.3 m ³
配水施設 (有明)	有明配水池 (RC 造)	V=137.7 m ³
	有明高台配水池 (RC 造)	V= 36.1 m ³
	栄第 2 配水池 (RC 造)	V= 7.2 m ³
	配水ポンプ井	東山地区へ配水

表 2-5 主要施設の経過年数

施 設	施設名称	施工年	経過年数	備 考
水源 (初山別)	初山別取水場	S45 (1970)	55 年	
	初山別第 2 取水場	S57 (1982)	43 年	
水源 (有明)	有明第 1 取水場	S59 (1984)	41 年	
	有明第 2 取水場	H19 (2007)	18 年	
導水施設 (初山別)	初山別導水ポンプ場	S45 (1970)	55 年	
浄水施設 (初山別)	初山別浄水場	S63 (1988)	37 年	
浄水施設 (有明)	有明浄水場	H17 (2005)	20 年	
送水施設 (初山別)	初浦送水ポンプ場	H24 (2012)	13 年	
送水施設 (有明)	有明高台送水ポンプ場	H19 (2007)	18 年	
配水施設 (初山別)	初山別第 1 配水池	S63 (1988)	37 年	
	初山別第 2 配水池	S63 (1988)	37 年	
	初浦配水池	S46 (1971)	54 年	
配水施設 (有明)	有明配水池	H18 (2006)	19 年	
	有明高台配水池	S57 (1982)	43 年	
	栄第 2 配水池	S50 (1975)	50 年	
	配水ポンプ井	S51 (1976)	49 年	

※対象は構築物、経過年数は R6 (2025.3) 年度末。

表 2-6 管路の延長

施 設	延長 (m)	延長計	備 考
導水管	31,365.47m	149,238.94m	
送水管	8,881.75m		
配水管	108,991.72m		

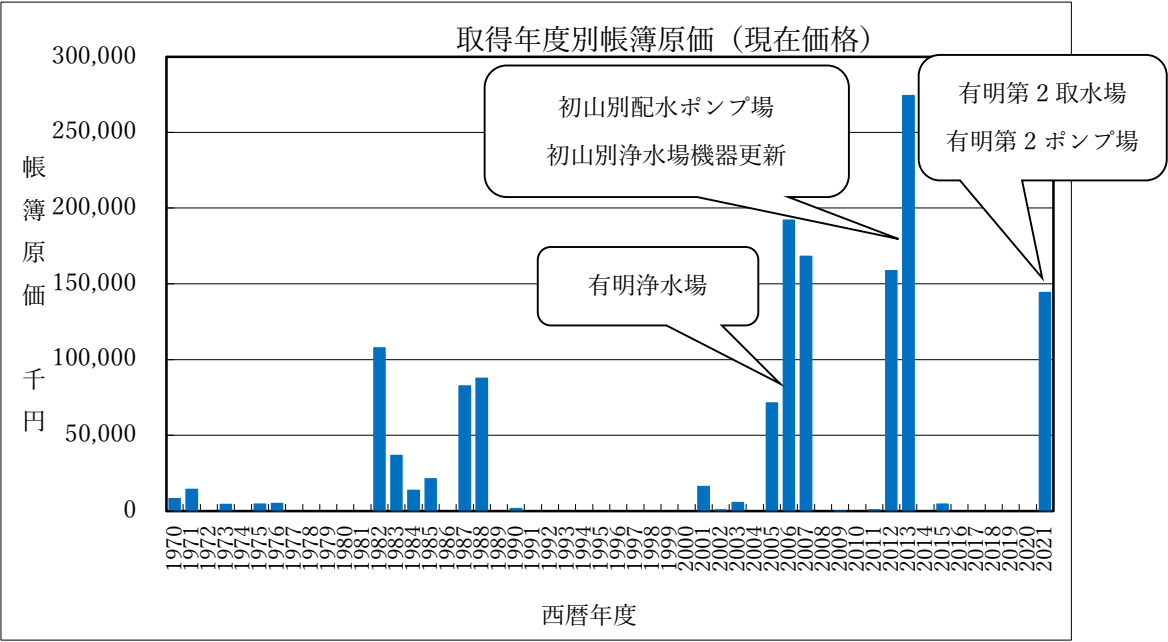


図 2-7 構築物及び設備 取得年度別帳簿原価

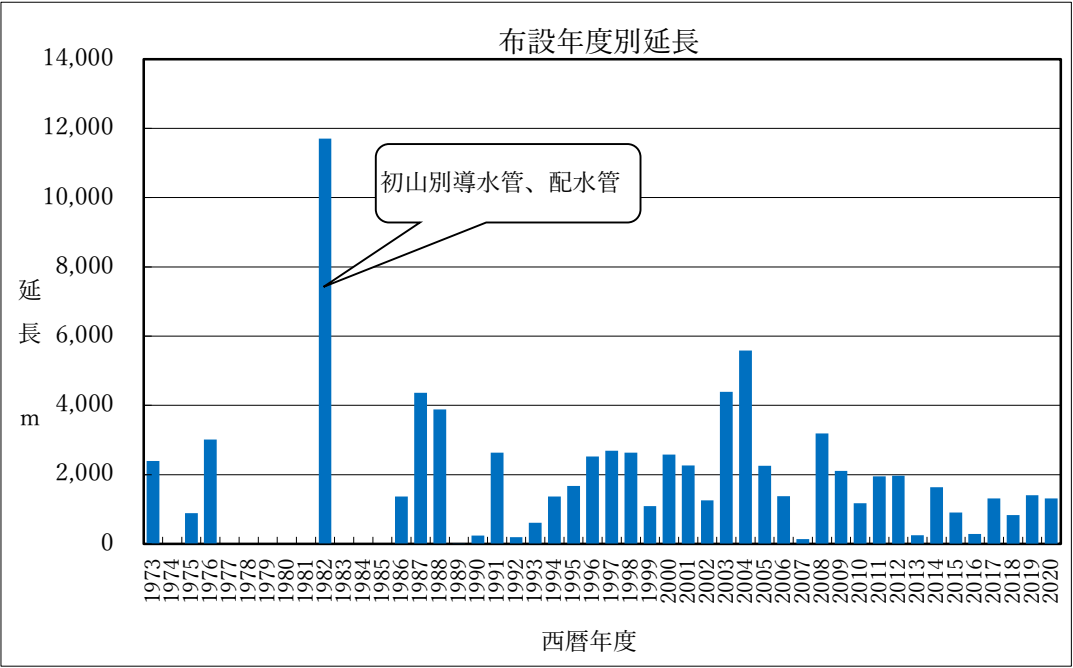


図 2-8 管路 布設年度別 延長

現在の構造物及び設備については、最も古いもので創設時の昭和45年（1970年）に設置された初山別地区の取水施設及び導水ポンプ場があります。また、管路においては、初山別地区の昭和46年（1971年）に布設された配水管があります。

今後の水道事業経営には、施設等の資産について健全度を定期的に把握し、定期点検やメンテナンスなどにより長寿命化を図ることが重要です。その上で、資産（施設および管路等）への更新投資とその財源確保のバランスを取りながら、事業経営を持続させることが必要となります。そこで、資産の健全度について、将来的にどのように推移していくのかをシミュレーションしました。具体的には、健全度を表2-7、表2-8のとおり定義し、構造物、設備及び管路を対象に、これらを更新しなかった場合の健全度の推移（100年間）を以下のとおりグラフ化しました。

表 2-7 構造物・設備（資産額）の健全度

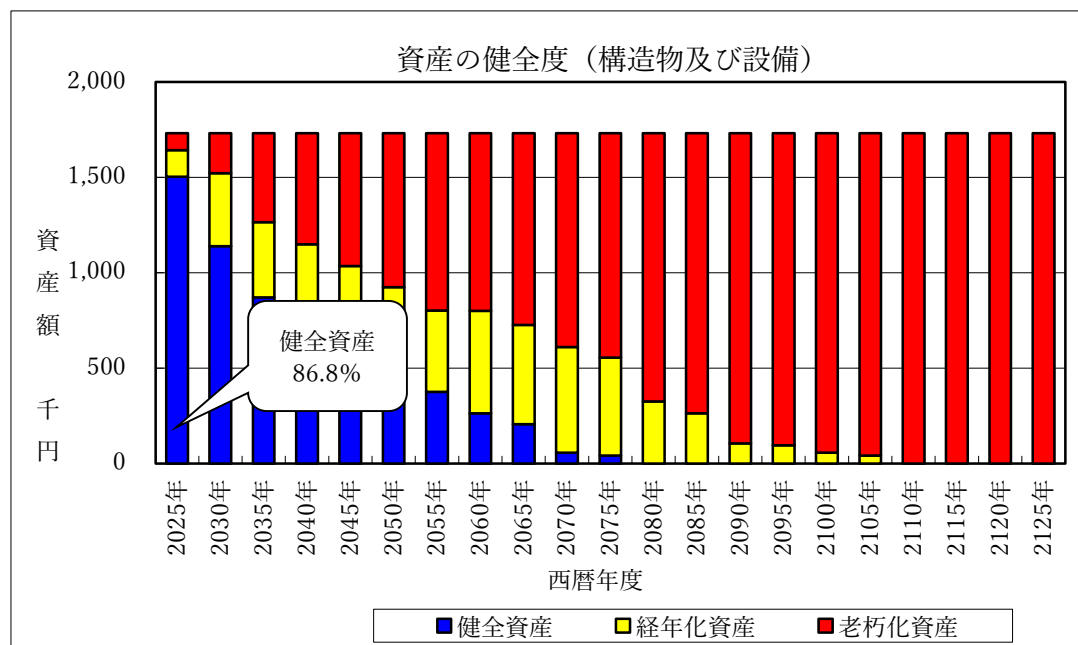
名 称	説 明
健全資産額	経過年数が法定耐用年数以内の資産額
経年化資産額	経過年数が法定耐用年数の 1.0～1.5 倍の資産額
老朽化資産額	経過年数が法定耐用年数の 1.5 倍を超えた資産額

表 2-8 管路（延長）の健全度

名 称	説 明
健全管路延長	経過年数が法定耐用年数以内の管路延長
経年化管路延長	経過年数が法定耐用年数の 1.0～1.5 倍の管路延長
老朽化管路延長	経過年数が法定耐用年数の 1.5 倍を超えた管路延長

構造物及び設備の健全度（更新しなかった場合）

【施設】



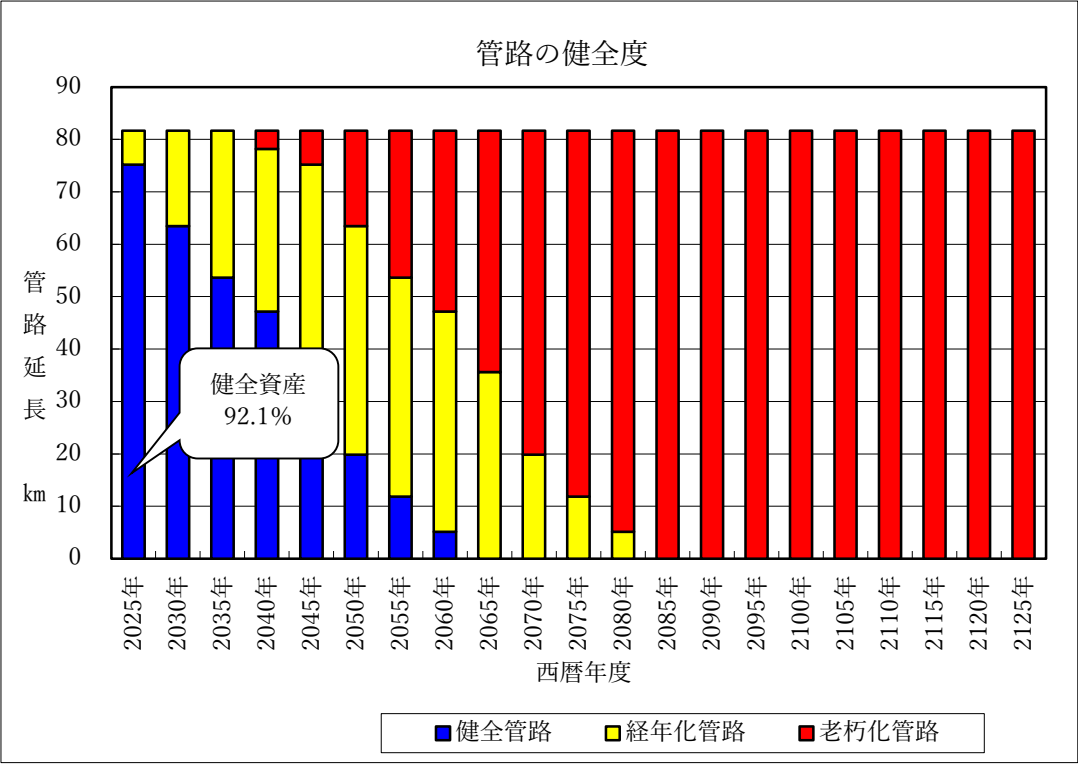
2025 年	資産額(千円)	割合 (%)	備 考
健全資産	1,502,645	86.8%	
経年化資産	139,636	8.1%	
老朽化資産	88,893	5.1%	

構造物及び設備の健全度は、現在、総資産額の約 8.7 割が健全資産、耐用年数を超えた経年化・老朽化資産は約 1.3 割の状況です。

既に耐用を超えた資産の大半は機械・電気・計装であり、耐用年数が短いのが要因となっています。

10 年後の 2035 年には健全資産が約 5 割となる見通しです。

【管路】



2025 年	延長(km)	割合 (%)	備 考
健全資産	75,187	92.1%	
経年化資産	6,468	7.9%	
老朽化資産	0	0.0%	

管路の健全度は、現在、総資産額の約 9.2 割が健全資産、耐用年数を超えた経年化・老朽化資産は約 0.8 割の状況です。

既に耐用を超えた資産はほとんどない状況ですが 20 年後の 2045 年では健全資産は 5 割以下となる見通しです。

(4) 水道料金

現行水道料金体系は、表 2-9 に示すように、料金用途は各種に分かれ基本料金と超過料金の合計にメータ使用料金を加えた料金となります。

表 2-9 水道料金体系表

水道料金計量専用栓（1ヵ月につき）

種別 ＼区分	用途	基本料金		超過料金		附記
		水量	料金	水量	料金	
専用計量 給水	一般用	10m ³	2,410 円	1m ³	260 円	一般家庭用
	営業用	20m ³	4,510 円	1m ³	260 円	料理店、飲食店、魚菜専門 店、旅館等
	団体用	20m ³	4,830 円	1m ³	260 円	官公署、会社、各団体学校 病院等
	浴場用	100m ³	9,670 円	1m ³	130 円	一般公衆浴場
	工場用	50m ³	9,670 円	1m ³	140 円	木工場、加工場、その他事 業場等で使用
	臨時用	10m ³	5,270 円	1m ³	300 円	工事、露店その他臨時の もの
	農業用	20m ³	2,610 円	1m ³	140 円	農業用

メーター使用料

種別/使用料	13mm	20mm	25mm	40mm	50mm	75mm
月額	280 円	360 円	370 円	580 円	2,510 円	3,870 円

3. これまでの主な経営健全化の取組

(1) 民間活用及び技術者確保

平成19年度に公的資金補償金免除繰上償還に当り、「公営企業経営健全化計画」を策定し、経常経費の剰余金を見込み補填財源を抑制し、維持管理費の削減及び料金収入の若干の増額を見込み水道経営の効率化を図りました。

(2) 施設・整備の統合化及び広域化

平成3年度に初山別東山地区飲料水供給事業を有明地区簡易水道に統合しています。
平成15年度には区域拡張を行い有明浄水場を増設しています。

平成23年7月に初山別地区簡易水道と有明地区簡易水道を統合し、会計は一本化、経営や施設管理などの一体化を進めてきました。

(3) アセットマネジメント

令和4年度にアセットマネジメントを実施し、保有資産の把握、中長期的な財政の見通しの把握に取り組みました。

(4) 経営戦略目標

平成29年1月に策定された経営戦略（平成28年度から令和7年度）は、投資計画及び財源計画においてそれぞれ目標を掲げており、その内容についての振り返りを以下の表に示します。

経営戦略目標（期間：H28～R7）進捗状況

◆強靱：耐震化（老朽管の整備）	平成28年（2016年）から平成29年（2017年）
内容：有明地区配水管の更新	
実績：初山別地区統合整備工事（H28～H29）	
◆強靱：耐震化（老朽管の整備）	平成30年（2018年）から令和2年（2020年）
内容：有明地区導水管の一部の更新	
実施：有明地区基幹改良工事（H30～R2）	
◆持続：効果的整備計画	
内容：老朽管路の更新	
実績：アセットマネジメント策定（R4）	

◇進捗状況

老朽管の更新は実施済みとなっています。令和4年度に「アセットマネジメント」、を策定し、管路は耐震管による布設替えを計画しています。また耐震化計画に基づき、今後補助金を活用する予定です。

4. 経営比較分析表等を活用した現状分析（令和5年度）

(1) 経営比較分析表について

経営比較分析表は、各公営企業の経営及び施設の状況を表す主要な経営指標とその分析で構成され、平成29年度からその公表が開始されました。各公営企業においては、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となりましたが、水道事業では、「経営の健全性・効率性」並びに「老朽化の状況」の観点から、次の指標を挙げています。

「経営の健全性・効率性」の観点

- | | |
|----------|---------------|
| ①収益的収支比率 | ②累積欠損金比率 |
| ③流動比率 | ④企業債残高対給水収益比率 |
| ⑤料金回収率 | ⑥給水原価 |
| ⑦施設利用率 | ⑧有 |

「老朽化の状況」の観点

- | |
|--------------|
| ⑨有形固定資産減価償却率 |
| ⑩管路経年化率 |
| ⑪管路更新率の指標 |

令和5年度においての経営の健全性・効率性を示す指標及び分析結果を、図2-11、表2-12、表2-13に示します。

経営比較分析表（令和5年度決算）

北海道 初山別村

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	水道事業	簡易水道事業	D4	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	該当数値なし	97.67	5,290	

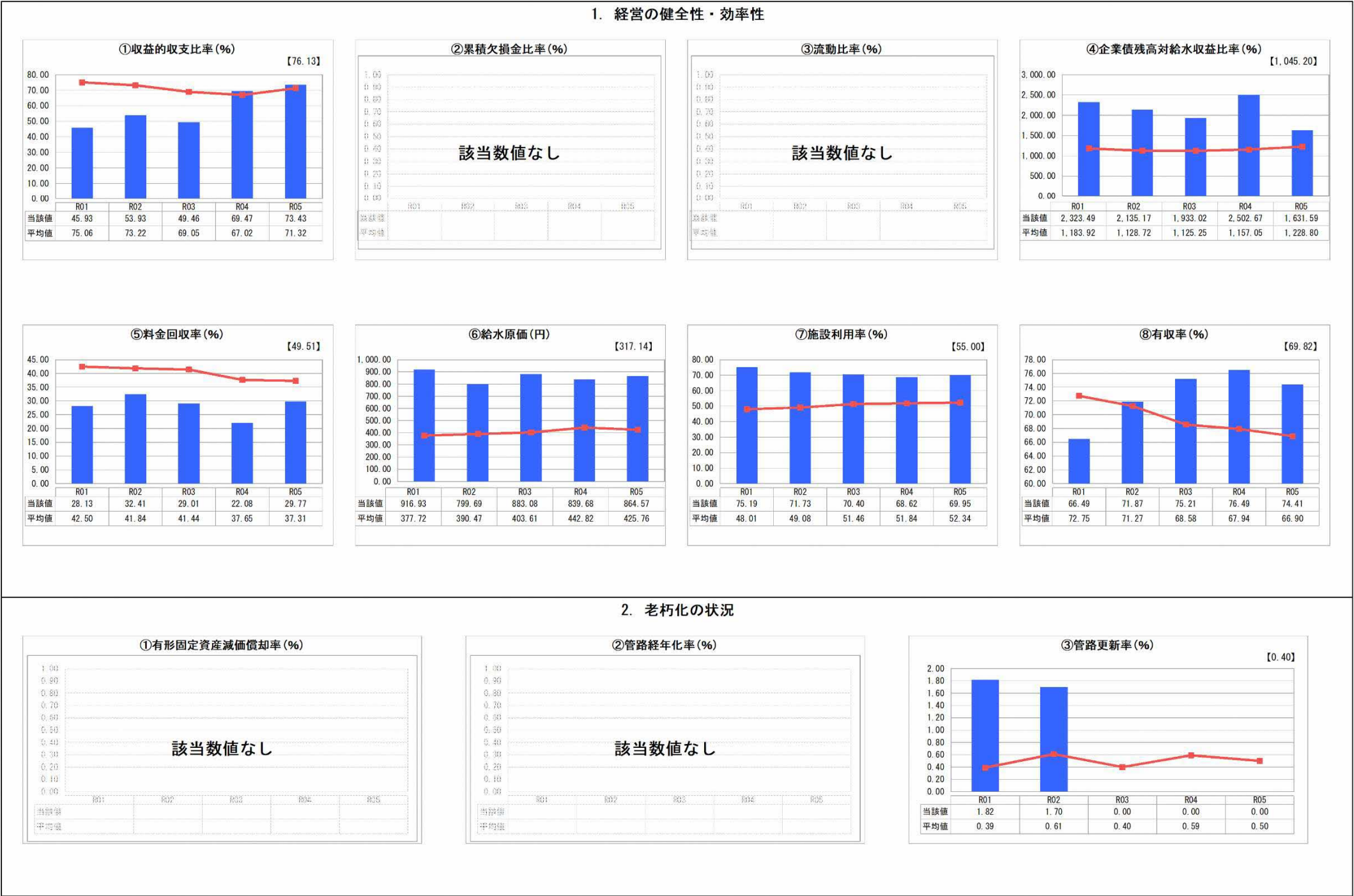
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
1,046	279.52	3.74
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
1,005	35.80	28.07

グラフ凡例

■ 当該団体値(当該値)

— 類似団体平均値(平均値)

【】 令和5年度全国平均



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

収益の収支比率は73%で、料金回収率は29%となり前年より増加となったが、給水原価は平均値より上回っており、企業債残高対給水収益比率については前年より減少したが平均値を上回っている。今後においても、計画的な改修や定期的な点検を実施し、維持管理及び諸費用等の削減を図る必要がある。

2. 老朽化の状況について

水道施設については、耐用年数・耐震化を踏まえ計画的に順次更新を実施し、漏水対策を図る。令和7年度より初山別地区導水管の耐震管への布設替えを予定しており地形測量調査を予定している。

全体総括

一般会計からの繰出金に依存しているが、管路更新・補修等により有収率を上げ、料金水準の検討を含め経営改善を図る必要がある。

図 2-11 経営比較分析表

表 2-12 経営の健全性・効率性

項 目	説 明	分析結果
収益的収支比率	収益的収支比率とは、給水収益や一般会計からの繰入金等の総収益で、維持管理費、支払利息及び地方債償還金等をどの程度賄えているかを表す指標です。	過年度は類似団体より下回っていますが、R4 及び R5 は類似団体とほぼ同じ指標を示しています。
累積欠損金比率	営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失のこと）の状況を表す指標です。	該当数値なし
流動比率	短期的な債務に対する支払能力を表す指標で1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示し 100%以上であることが必要と言えます。	該当数値なし
企業債残高 対給水収益比率	給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。	今後、更新事業を行っていくため増加しますが、起債の新規発行は計画的に活用します。
料金回収率	給水に係る費用がどの程度給水収益で賄えているかを表した指標です。100%を下回る場合、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味します。	類似団体より下回っていますが、経営は一般会計からの繰入金で賄われている状況です。
給水原価	有収水量 1 m ³ 当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標です。本指標はその良し悪しを判断する明確な数値基準がありませんが、経年比較や類似団体との比較により状況を把握・分析するものです。	類似団体と比較し高い値です。河川表流水の浄水化に多額の費用がかかっている状況です。
施設利用率	一日配水能力に対する一日平均配水量の割合で、施設の利用状況や適正規模を判断する指標で、一般的には高い数値であることが望まれます。	人口の減少等により年々減少傾向を示しており、施設更新時には、施設規模の見直しが必要です。
有収率	施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標で、100%に近ければ近いほど施設の稼働状況が収益に反映されていると言えます。	施設の老朽化の進行により低い数値を示しており、今後、漏水調査等、無収水量を減らす取組が必要です。

表 2-13 老朽化の状況

項 目	説 明	分析結果
有形固定資産 減価償却率	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で数値が 100%に近いほど老朽化が進んでいることを示しています。	該当数値なし
管路経年化率	法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化度合を示しています。	該当数値なし
管路更新率	当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握できます。	今後は、重要管路を中心に計画的な更新を実施していきます。

経営の健全性・効率性について、指標より以下が示されると考えられます。

- 管理経費等の節減に努め、収益の向上に繋げていく必要があること
- 計画的な設備投資や管路更新を行い、運営の効率化を図ること
- 資本費用を見据えた料金改定により、健全な経営への寄与を目指すこと

また、老朽化の状況についての指標からは、以下が示されると考えられます。

- 今後、同時期に敷設された管路が一斉に耐用年数を迎えることから、管路施設の老朽化が大幅に増加すると見込まれるため、計画的に更新を行っていく必要があること
- 全体を更新するには時間と費用が莫大に掛かるため、補助事業の利活用により、効率的・効果的に進めていく必要があること

(2) 経営比較分析表による総括

今後の更新に向けては、将来的な需要予測も含めた適切な施設規模及びダウンサイジングについて検討していくことが求められます。全国的に発生している管路の老朽化による事故等を抑えるためにも、アセットマネジメントによる中長期的な計画のもと、施設の重要度・優先度を踏まえた計画的な更新が必要です。

また、今後給水人口の減少による給水収益の低下や管路・施設の老朽化など、経営環境の厳しさが増す傾向にある中で、財政のバランスと工事費の平準化等を有する更なる投資計画（管路・施設の更新）について検討することが求められます。

第 3 章 将来の事業環境

この章では、給水人口及び給水量について実績を整理し、これをもとに将来予測を実施します。さらに得られた情報から、将来の料金収入などについて見通しを立てることで、将来の事業環境を予想していきます。

1. 給水人口との実績と見通し

給水人口は、行政区域内人口に社人研の減少率を乗じ普及率を考慮した上で設定しています。

推計の結果、給水人口は右肩下りの傾向にあり、令和5年度の給水人口実績値は1,005人であるのに対して、20年後の予測値は803人となり、20年間でおおよそ80%になる見通しとなっています。

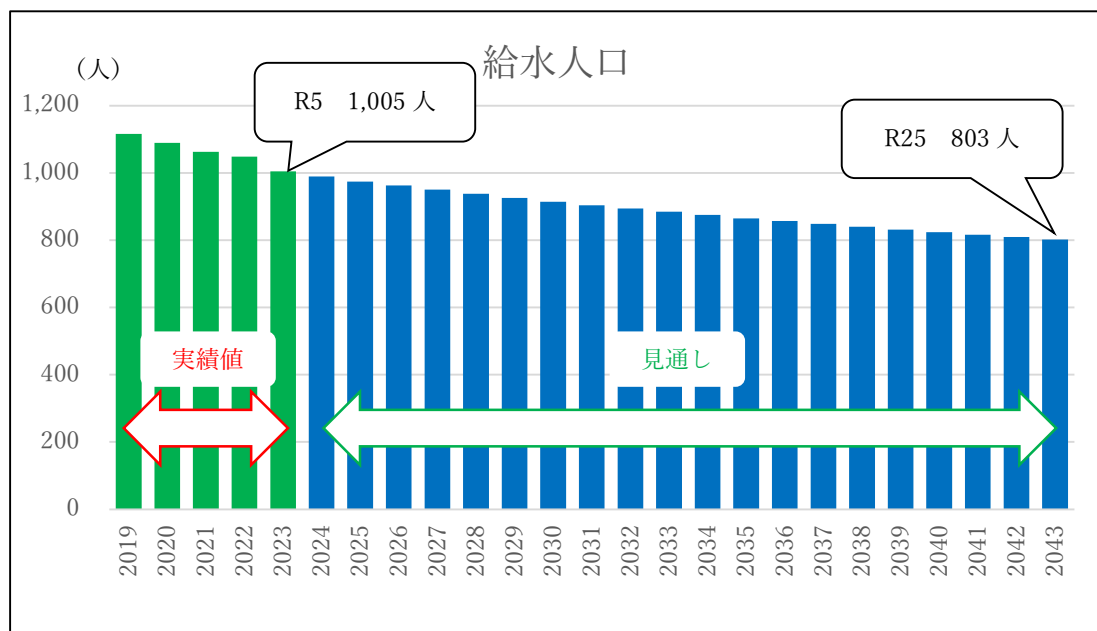


図 3-1 給水人口の実績と予測

給水人口の予測

2023 年（令和 5 年度）の実績値をもとに初山別村人口ビジョンにより予測しています。人口ビジョンは実績値と違ってくるため、実績値と予測値の割合で予測値を補正しています。

$$R5 \text{ 実績値 (1,029 人)} \div R5 \text{ 人口ビジョン予測値 (1,091 人)} = 0.943$$

$$R6 \text{ 人口ビジョン予測値 (1,074 人)} \times 0.943 = 1,012.8 \text{ 人} \div 1,013 \text{ 人 (R6 行政区域内人口)}$$

$$R5 \text{ 実績 } 97.7\% \text{ (給水人口/行政区域内人口)} \times 1,013 \text{ 人} = 989 \text{ 人 (R6 給水人口)}$$

2. 有収水量と料金収入の見通し

有収水量・料金収入の見通しは、図3-2のとおりです。有収水量は給水人口の減少とともに減少し、それに比例して料金収入も減少していく見通しです。

令和5年度年間有収水量 156 千 m^3 に対し、20年後の予測値は、124 千 m^3 /年となり、20年間でおよそ80%になる見通しです。

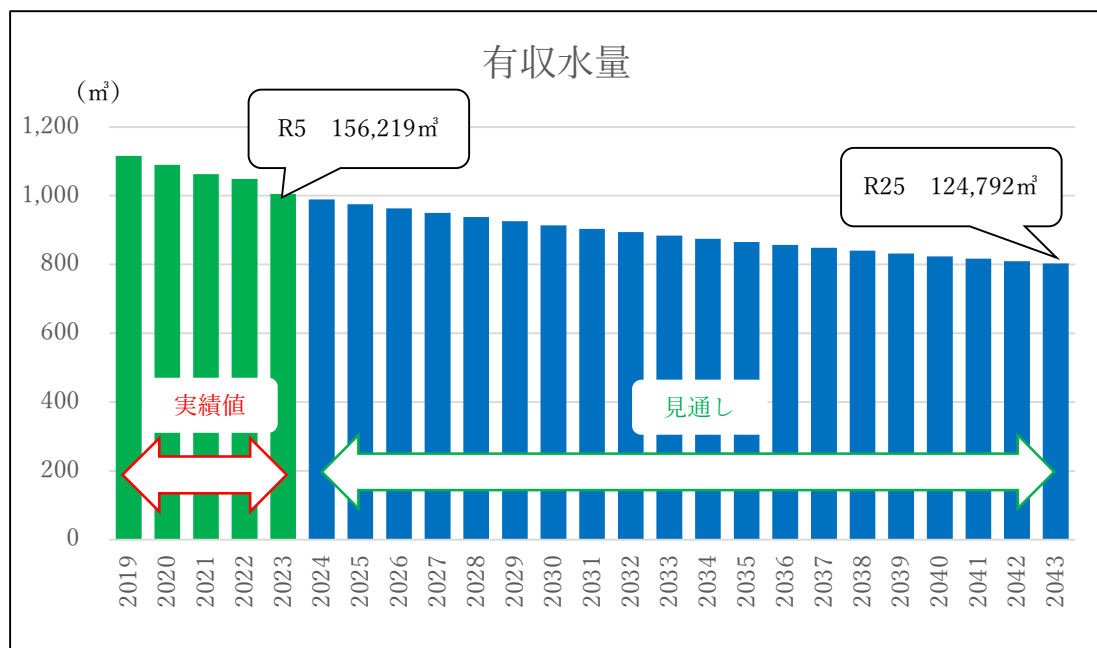


図3-2 有収水量と料金収入の見通し

有収水量の予測

令和5年度の1人当りの使用水量を算出して、予測給水人口をかけて算出しています。

$$\text{R5 有収水量 (156,219 m}^3\text{)} \div \text{R5 給水人口 (1,005 人)} = 155.44 \text{ m}^3/\text{人}$$

$$\text{R6 予測給水人口 (989 人)} \times \text{1人使用水量 (155.44 m}^3/\text{人)} = 153,788 \text{ m}^3$$

3. 組織の見通し

現在、簡易水道事業が直面している経営課題は、人員不足に加えて水道技術の継承や水道施設の更新及び環境配慮など課題が複雑かつ多様化しています。

このような背景の中で、水道事業に従事する職員の数、民間事業者へ業務を委託するなど合理化を図りつつも、他業務との兼務の必要性も加味し、人数を確保、通常業務の執行や課題解決に向けて取り組みを進めてまいりたいと考えます。

4. 施設の見通し

構造物・設備や管路における健全度は、更新がない場合を想定した場合、**エラー! 参照元が見つかりません。**図 3-4 が示す通り、10 年後には構造物・設備では経年化及び老朽化となるのは5割、管路では経年化及び老朽化は3.5割にまります。また、第2章4(1)における経営指標「施設利用率(1日平均配水量÷1日配水能力)」は、令和5年度で70%を示していますが、水需要の減少により将来には施設利用率が低下していくものと予想されます。

優先順位を踏まえた更新投資の計画策定や事業費の平準化及び財政収支のバランスを図りながら、管路や施設等における更新と規模の適正化に努めていきます。

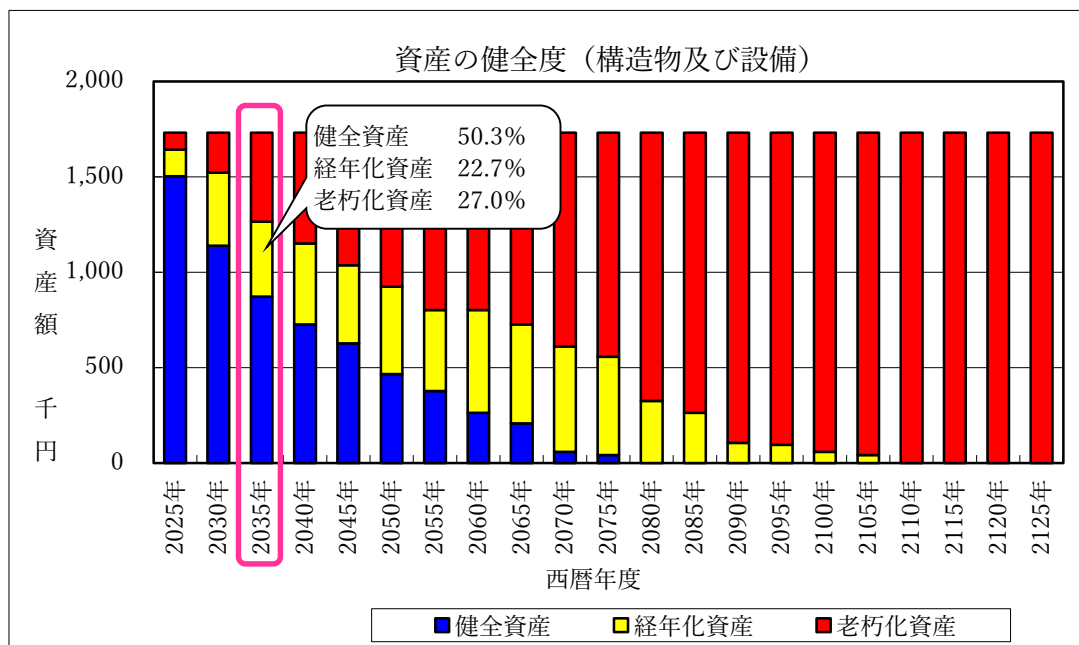


図 3-3 資産の健全度（施設）

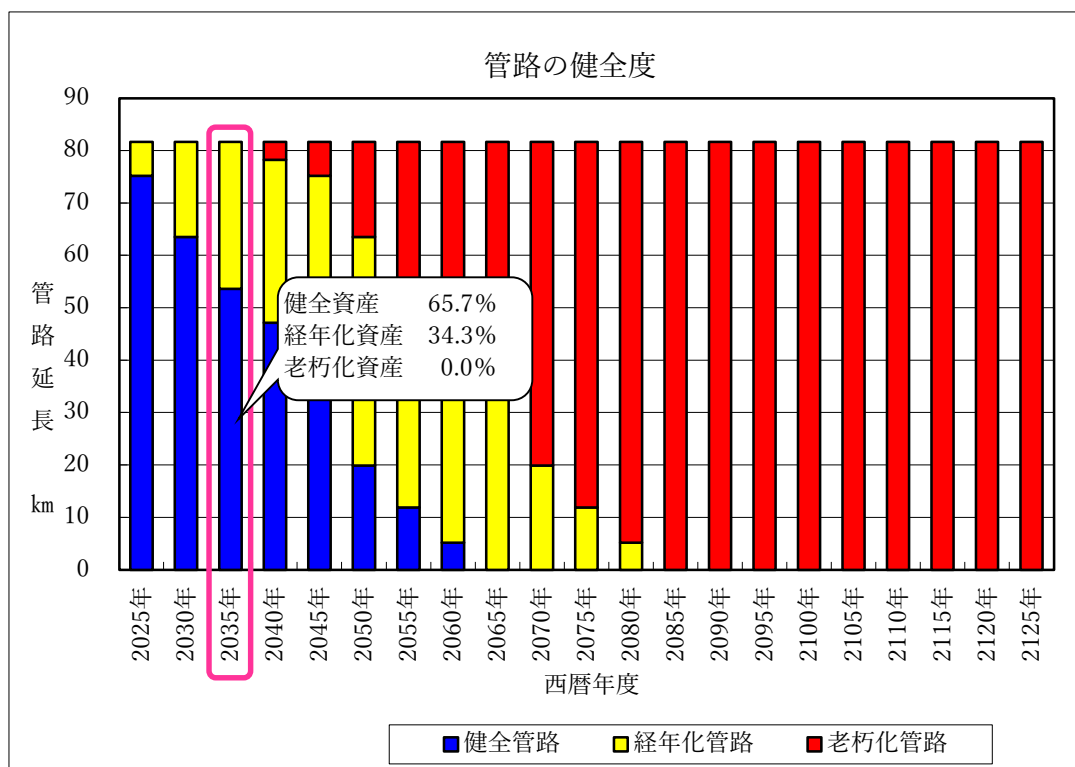


図 3-4 資産の健全度（管路）

第 4 章 経営の基本方針

初山別村簡易水道事業は、「安心で安全な水道の安定供給と持続的経営」を実現し、初山別村を下支えすることを目指しています。

初山別簡易水道事業における実現すべき将来像としては、「水道法」に示された目的および初山別村の行政目標等を実現することと考え、平成29年経営戦略策定時に、次のように設定しています。

水道の将来像:「安心で安全な水道の安定供給と持続的経営」

それを実現するための基本方針として、「新水道ビジョン」に示された「持続」「安全」「強靱」といった諸課題を考慮しつつ、第8期初山別村総合振興計画等に示された目標を踏まえ、次のとおりに設定します。

「**持続**」: 経営基盤の強化・継続

「**安全**」: 清浄で安心・安全な水を供給

「**強靱**」: 事故・災害に強い水道と支援体制の構築

第8期 初山別村総合振興計画（2021~2030）

基本テーマ：人と自然 結び合いきらめく村 しょさんべつ

村づくりの基本理念

- I 自然を生かした活力ある村づくり
- II 快適で元気に安心して生活できる村づくり
- III こころ豊かにたくましさを育む村づくり
- IV みんなが主役でみんなが一体となる村づくり

第8期 初山別村総合振興計画（2021~2030）

基本目標ごとの方針

1 豊かで活力と魅力に満ちたしょさんべつ

本村の基幹産業である農業の維持と新たな展開に向け、担い手の育成・確保や農業生産基盤の一層の充実をはじめ、多面的な農業振興施策を積極的に推進するとともに、森林の適正管理・整備の促進や木材の利活用の促進に努めます。水産業については、後継者の育成や漁場造成の促進、加工品開発等を進めます。

また、脈わいのある村づくりに向け、商工業経営の安定化を支援していくほか、観光・交流から移住への展開を見据えた観光・交流人口や関係人口の拡大に向け、みさき台公園を中心とした体験型メニューの開発や特産品のPRの強化等により、観光・交流機能の強化に取り組みます。

- | | |
|-------|---------|
| 1 農業 | 4 商工業 |
| 2 林業 | 5 観光・交流 |
| 3 水産業 | |

2 健やかに生き生きと暮らせるしょさんべつ

若い世代が子どもを産みやすく育てやすい環境づくりを一層進めていくため、村全体で結婚・妊娠・出産・子育てを応援する体制の強化を図るほか、村民一人ひとりが健康で長生きできるよう、村民による自主的な健康づくりの促進をはじめ、きめ細かな保健サービスの提供、診療所の機能の維持・充実を図ります。

また、高齢者や障がい者が生きがいをもち、住み慣れた土地で安心して暮らし続けることができるよう、介護・福祉サービスの充実を図るとともに、誰もが「我が事」として支え合う地域福祉活動の促進に努めます。

- | | |
|---------|----------|
| 1 子育て支援 | 4 障がい者支援 |
| 2 保健・医療 | 5 地域福祉 |
| 3 高齢者支援 | 6 国民健康保険 |

3 自然にあふれ快適・安全なしょさんべつ

村民が住み続けたいと思い、村外の人に移り住んでみたいと思う、美しく快適な生活環境づくりのため、総合的な環境保全対策や、循環型社会の形成に向けた環境衛生対策を進めるほか、上・下水道施設の適正管理、公園・緑地の整備充実を図ります。

また、あらゆる危機に強い安全・安心で強靱な村づくりに向け、全国的に相次ぐ大規模災害の教訓を踏まえた消防・救急体制や防災・減災体制の強化を図るとともに、高齢化の進行をはじめとする近年の環境変化を踏まえた交通安全・防犯対策を推進します。

- | | |
|-------------|-----------|
| 1 環境保全 | 4 公園・緑地 |
| 2 ごみ処理等環境衛生 | 5 消防・防災 |
| 3 上・下水道 | 6 交通安全・防犯 |

4 明日への基盤が整う住みやすいしょさんべつ

安全・安心な住宅・住環境の確保に向けた取組みを進めるとともに、相談・情報提供体制の充実、空き家の活用などの定住・移住を直接的にサポートする取組みを進めます。

また、村民の利便性と安全性の向上に向け、国道の整備促進や村道の整備・維持管理、路線バスの維持促進や新たな交通体系の構築に努めるほか、村民サービスの向上や行財政運営の効率化、地域活性化につながる、未来を見据えた社会基盤として、さらなる情報化や技術革新の活用を図ります。

- | | |
|------------|------------|
| 1 住宅、定住・移住 | 3 情報化・技術革新 |
| 2 道路・公共交通 | |

5 未来を担う人と文化を育むしょさんべつ

本村の未来を担う子どもたちが、生きる力を身につけ、心身ともにたくましく成長していくことができるよう、学校設備の整備や学校・地域・家庭が一体となった学校教育環境の充実を図ります。

また、村民が文化・スポーツ活動をおして生涯にわたって自ら学び続け、生きがいを感じる充実した生活を送ることができるよう、社会教育の環境づくりを進めます。

- | | |
|--------|--------|
| 1 学校教育 | 2 社会教育 |
|--------|--------|

6 みんなで力を合わせてつくるしょさんべつ

多様な主体とともに村づくりを進めるため、村民や村民団体、民間企業等の積極的な参画・協働を促進するとともに、地域住民が支え合い助け合う地域づくりに向け、自主的なコミュニティ活動を支援します。

また、すべての人がお互いを尊重し、ともに生き、ともに活躍できるよう、人権教育・啓発を推進するとともに、男女共同参画社会の形成に向けた意識啓発や条件整備を進めます。

さらに、将来にわたって持続可能な行財政体制を確立するため、さらなる行財政改革や広域連携による効果的・効率的な村づくりを推進します。

- | | |
|-----------|----------|
| 1 住民参画・協働 | 3 男女共同参画 |
| 2 コミュニティ | 4 行財政運営 |

第8期 初山別村総合振興計画（2021~2030）により、初山別村簡易水道事業のあり方、将来像のイメージは、図4-1に示すとおりとなります。事業目標としては、「持続」「安全」「強靱」といった各項目に落とし込んだ方針と施策を着実に実施し、行政目標を実現するための社会インフラとして下支えすることとします。

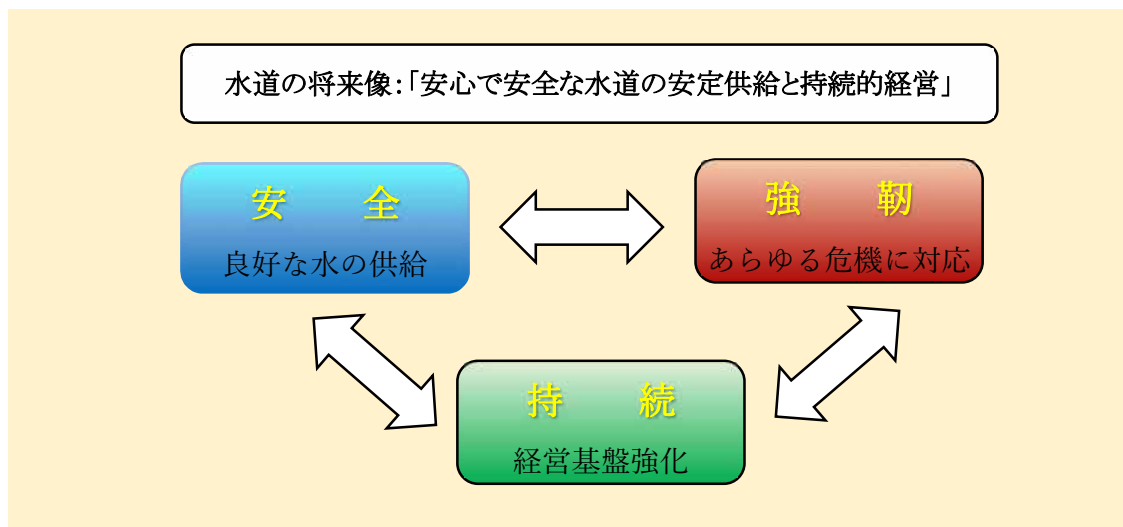


図4-1 簡易水道事業の将来像イメージ

第 5 章 投資・財政計画 (収支計画)

1. 投資試算及び財政試算における方法・結果

(1). 投資試算の方法

投資試算は、「令和5年度 水道事業アセットマネジメント」（以下、「アセットマネジメント」）、にて40年間の財政収支を見通したうえで、「水道施設更新計画」（以下、「更新計画」）にて10年間の水道施設の更新計画を立て、本経営戦略の投資計画に反映しました。

アセットマネジメント及び更新計画を踏まえた、令和7年から16年までの事業計画は以下の通りです。

初山別地区導水管布設替工事（国庫補助事業）

単位（千円）

年 度	工事費	調査費	事業費(計)	備 考
令和7年度		8,990	8,990	
令和8年度		4,600	4,600	
令和9年度	29,350	4,600	33,950	
令和10年度	29,350	4,600	33,950	
令和11年度	29,350	4,600	33,950	
令和12年度	29,350	4,600	33,950	
令和13年度	29,350	4,600	33,950	
令和14年度	29,350	4,940	34,290	
令和15年度	28,710		28,710	

事業内容

初山別地区導水管（初山別導水ポンプ場から初山別浄水場まで）

φ150mm L=3,183.4m

初山別簡易水道 PLC 更新工事（NTT 専用回線廃止対策）単位（千円）

年 度	工事費	調査費	事業費(計)	備 考
令和 8 年度	40,000		40,000	
令和 9 年度	40,000		40,000	
令和 10 年度	40,000		40,000	

事業内容

NTT 専用回線廃止に伴うテレメータ更新工事

- ① 庁舎 PLC 装置工事
- ② 初山別浄水場 PLC 更新工事
- ③ 取水ポンプ場、第 2 配水池、初浦配水池 PLC 更新工事
- ④ 有明浄水場
- ⑤ 有明高台配水池
- ⑥ 有明高台配水池

(2). 財政試算の方法

財政試算は、想定した必要財源と更新投資額や経常費用の収支見通しを試算します。

表 5-1 財政試算の主な必要事項

給水収益の設定	年間有収水量の将来推計値に供給単価を乗じて将来の給水収益を設定します。供給単価は更新需要に対応することで財政収支の均衡が図られない場合に財源確保の観点から調整（一般会計繰入）します。
上記以外の収益的収入の設定	その他営業収益や営業外収益及び特別利益等について、過去の実績等を踏まえて、将来の収益的収入を設定します。
収益的支出の設定	人件費、維持管理、支払利息、減価償却費、委託費等の支出について、過去の実績や動向を踏まえて、将来の収益的支出を設定します。
資本的収入の設定	企業債や他会計補助金等について、更新需要に対応しかつ財政収支の均衡が図られるように、将来の資本的収入を設定します。
資本的支出の設定	事業費や企業債償還金等について、現在確定している額や更新投資に新たに発生する額等について、資本的支出を設定します。
財政試算のケース設定	更新対象施設の更新基準年数及び老朽管路更新計画にもとづく更新投資に対応するために、各種の財源確保を設定する試算を実施します。

(3). 投資計画及び財政計画（収支計画）

試算により得られた投資計画並びに収支計画表について、表 5-2 及び表 5-3 のとおり示します。

表 5-2 収益的収支による投資・財政計画

投資・財政計画（収支計画）															(単位：千円，％)	
年度			令和5年度 〔（決算）〕	令和6年度 〔決 算〕 見 込	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度		
区 分	度															
収 益 的 収 入	収 益 的 収 入	1 営 業 収 益 (A)	40,265	36,017	35,484	35,058	34,596	34,134	33,708	33,281	32,891	32,571	32,180	31,860		
		(1) 料 金 収 入	40,205	35,987	35,454	35,028	34,566	34,104	33,678	33,251	32,861	32,541	32,150	31,830		
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		(3) そ の 他	60	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30		
		2 営 業 外 収 益	53,337	140,948	114,032	147,393	145,149	140,497	93,980	87,782	86,252	83,516	80,577	79,291		
		(1) 補 助 金	53,337	56,032	49,553	83,258	82,262	81,511	39,963	36,769	36,421	36,122	35,120	34,556		
		他 会 計 補 助 金	53,337	16,275	16,162	15,669	13,492	10,650	9,979	9,375	8,471	6,849	6,453	6,157		
		そ の 他 補 助 金		39,757	33,391	67,589	68,770	70,861	29,984	27,394	27,950	29,273	28,667	28,399		
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	0	84,916	64,479	64,135	62,887	58,986	54,017	51,013	49,831	47,394	45,457	44,735		
		(3) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		収 入 計 (C)	93,602	176,965	149,516	182,451	179,745	174,631	127,688	121,063	119,143	116,087	112,757	111,151		
収 益 的 支 出	収 益 的 支 出	1 営 業 費 用	52,637	130,164	110,111	110,117	112,867	113,194	112,460	110,435	110,239	108,798	107,870	108,072		
		(1) 職 員 給 与 費	7,973	8,093	8,214	8,337	8,461	8,589	8,718	8,849	8,982	9,117	9,254	9,393		
		基 本 給 付 費	4,367	4,433	4,499	4,566	4,634	4,704	4,775	4,847	4,920	4,994	5,069	5,145		
		そ の 他	3,606	3,660	3,715	3,771	3,827	3,885	3,943	4,002	4,062	4,123	4,185	4,248		
		(2) 経 費	44,664	36,552	36,815	36,895	37,169	37,448	37,733	38,024	38,321	38,624	38,933	39,248		
		動 力 費	7,839	7,269	7,414	7,562	7,713	7,867	8,024	8,184	8,348	8,515	8,685	8,859		
		修 繕 費	13,307	7,788	7,788	7,788	7,788	7,788	7,788	7,788	7,788	7,788	7,788	7,788		
		材 料 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		そ の 他	23,518	21,495	21,613	21,545	21,668	21,793	21,921	22,052	22,185	22,321	22,460	22,601		
		(3) 減 価 償 却 費	0	85,519	65,082	64,885	67,237	67,157	66,009	63,562	62,936	61,057	59,683	59,431		
		2 営 業 外 費 用	9,527	8,597	7,699	6,984	6,307	5,949	5,621	5,358	5,174	4,996	4,828	4,821		
支 出	支 出	(1) 支 払 利 息	9,527	8,597	7,699	6,984	6,307	5,949	5,621	5,358	5,174	4,996	4,828	4,821		
		(2) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
				支 出 計 (D)	62,164	138,761	117,810	117,101	119,174	119,143	118,081	115,793	115,413	113,794	112,698	112,893
				経 常 損 益 (C)－(D) (E)	31,438	38,204	31,706	65,350	60,571	55,488	9,607	5,270	3,730	2,293	59	△ 1,742
				特 別 利 益 (F)	2,976	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				特 別 損 失 (G)	2,102	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				特 別 損 益 (F)－(G) (H)	874	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)＋(H)	32,312	38,204	31,706	65,350	60,571	55,488	9,607	5,270	3,730	2,293	59	△ 1,742
				繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)												
				流 動 資 産 (J)	51,764	51,764	51,764	51,764	51,764	51,764	51,764	51,764	51,764	51,764	51,764	51,764
流 動 負 債 (K)	流 動 負 債 (K)	う ち 現 金 預 金	6,537	6,537	6,537	6,537	6,537	6,537	6,537	6,537	6,537	6,537	6,537	6,537		
		う ち 未 収 金	45,227	45,227	45,227	45,227	45,227	45,227	45,227	45,227	45,227	45,227	45,227	45,227		
				流 動 負 債 (K)	111,389	134,345	121,928	119,568	117,045	112,925	105,364	103,468	101,774	98,681	96,324	94,260
		う ち 建 設 改 良 費 分	41,633	64,589	52,172	49,812	47,289	43,169	35,608	33,712	32,018	28,925	26,568	24,504		
		う ち 一 時 借 入 金														
		う ち 未 払 金	69,756	69,756	69,756	69,756	69,756	69,756	69,756	69,756	69,756	69,756	69,756	69,756		
				累 積 欠 損 金 比 率 $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$												
				地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)												
				営 業 収 益 － 受 託 工 事 収 益 (A)－(B) (M)	40,265	36,017	35,484	35,058	34,596	34,134	33,708	33,281	32,891	32,571	32,180	31,860
				地方財政法による資金不足の比率 $((L)/(M) \times 100)$												
		健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)														
		健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)														
		健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (Q)														
		健全化法第22条により算定した資金不足比率 $((N)/(Q) \times 100)$														

表 5-3 資本的収支による投資・財政計画

投資・財政計画（収支計画）														(単位：千円)	
年度 区分			年	令和5年度 (決算)	令和6年度 〔決算〕 見込	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
資本的 収入	資本的 収入	1 企業債	0	6,540	6,540	3,340	24,740	24,740	24,740	24,740	24,740	25,000	20,920	0	
		うち資本費平準化債													
		2 他会計出資金													
		3 他会計補助金	43,254	36,358	32,295	26,086	24,906	23,645	21,585	17,804	16,892	16,065	14,654	13,614	
		4 他会計負担金													
		5 他会計借入金													
		6 国(都道府県)補助金	0	0	2,435	1,246	9,195	9,195	9,195	9,195	9,195	9,287	7,776	0	
		7 固定資産売却代金													
		8 工事負担金													
		9 その他													
	計 (A)	43,254	42,898	41,270	30,672	58,841	57,580	55,520	51,739	50,827	50,352	43,350	13,614		
	(A)のうち翌年度へ繰り 越される支出の財源充 越 (B)														
	純計 (A)－(B) (C)	43,254	42,898	41,270	30,672	58,841	57,580	55,520	51,739	50,827	50,352	43,350	13,614		
	資本的 支出	1 建設改良費	0	8,990	8,990	44,600	73,950	73,950	33,950	33,950	33,950	34,290	28,710	0	
うち職員給与費															
2 企業債償還金		72,898	72,715	64,589	52,172	49,812	47,289	43,169	35,608	33,712	32,018	28,925	26,568		
3 他会計長期借入返還金															
4 他会計への支出金															
5 その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (D)		72,898	81,705	73,579	96,772	123,762	121,239	77,119	69,558	67,662	66,308	57,635	26,568		
資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (D)－(C) (E)			29,644	38,807	32,309	66,100	64,921	63,659	21,599	17,819	16,835	15,956	14,285	12,954	
補 源 財	1 損益勘定留保資金	25,352	37,990	32,309	66,100	64,921	63,659	21,599	17,819	16,835	15,956	14,285	12,954		
	2 利益剰余金処分数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4 その他	4,292	817												
	計 (F)	29,644	38,807	32,309	66,100	64,921	63,659	21,599	17,819	16,835	15,956	14,285	12,954		
補填財源不足額 (E)－(F)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高(G)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高(H)			655,981	589,806	531,757	482,925	457,853	435,304	416,875	406,007	397,035	390,017	382,012	355,444	
○他会計繰入金															
年度 区分			年	令和5年度 (決算)	令和6年度 決算見込	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
資本的 収支	収益的 収支	収益的収支分	53,337	56,032	49,553	83,224	82,210	81,329	39,651	36,327	35,849	35,422	34,290	33,620	
		うち基準内繰入金	16,917	16,275	16,162	15,635	13,440	10,468	9,667	8,933	7,899	6,149	5,623	5,221	
		うち基準外繰入金	36,420	39,757	33,391	67,589	68,770	70,861	29,984	27,394	27,950	29,273	28,667	28,399	
	資本的 収支	資本的収支分	43,254	36,358	32,295	26,086	24,906	23,645	21,585	17,804	16,826	16,030	14,403	13,360	
		うち基準内繰入金	36,449	36,358	32,295	26,086	24,906	23,645	21,585	17,804	16,826	15,964	14,302	13,008	
		うち基準外繰入金	6,805	0	0	0	0	0	0	0	0	66	101	352	
合計			96,591	92,390	81,848	109,310	107,116	104,974	61,236	54,131	52,675	51,452	48,693	46,980	

2. 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

(1). 収支計画のうち投資についての説明

1). 目標設定

構造物・設備及び管路の更新を進め、健全度の向上を図ります。また、ダウンサイジングなど計画的な施設更新を継続することにより施設利用率を高め、効率的な事業運営を目指してまいります。

2). 投資計画の内容

計画期間内に実施する主な投資内容は下記のとおりです。

- 令和7年から令和15年まで、老朽化した初山別導水管の更新を実施します。
- 令和8年から令和10年まで、NTT専用回線廃止に伴うテレメータ更新工事を実施します。
- 管路更新時には、耐震性及び耐久性に優れたDCIP（ダクタイル鋳鉄管 耐震型継手）、HPPE（配水用ポリエチレン管）を採用し管路の耐震化を進めています。

(2). 収支計画のうち財源についての説明

1). 目標設定

財源計画は、収支均衡を図るため、経費削減に取り組みます。経営状況の健全性を示す、経常収支比率(%)と料金回収率(%)を指標に設定しました。

表 5-4 目標とする指標（経常収支比率）

指標名称	指標内容
収益的 収支比率 (%)	算出式：$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}} \times 100$ 給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。数値が100%を下回る場合は、単年度収支の赤字を示すことになり、投資と財源の均衡を図る取組が必要となります。計画期間内の目標値は、投資と財源の均衡を図る観点から78.5%（令和14年度）とします。 (R5：73.43%→R14：78.5%)

表 5-5 目標とする指標（管路更新率）

指標名称	指標内容
管路更新率 (%)	<u>算出式：当該年度に更新した管路延長÷管路延長×100</u> 当該指標については、明確な数値基準はないと考えられるが、数値が 1 % の場合、すべての管路を更新するのに 100 年かかる更新ペースであることが把握できます。経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められます。 管路経年化率が高い、且つ、管路更新率が低い場合は、一般的に、管路の更新投資を増やす必要性が高いため、早急な検討が必要です。 本経営戦略では、R7～R14 は導水管の更新を計画しています。導水管延長により 0.49% の更新率を目標とします。

水道事業経営の安定化に必要な財源確保について、水道利用者から理解を得られることは非常に重要で、このためには、目標の設定や原価計算表の作成など、事業運営の見える化がそのツールとなります。

次に、選択されたシナリオに基づき、水道水を供給するために必要な費用に対する料金収入の割合を示す資料として、原価計算表を作成しました。

表 5-6 原価計算表

収入の部

項目	金額			
	最近1カ年の実績	投資財政計画 (A)(R12)	公費負担分 (B)	料金対象収支 (A) - (B)
料金 (X)	(千円) 40,205	(千円) 33,251	(千円)	(千円) 33,251
受託工事収益	0	0		0
その他	60	30		30
計	40,265	33,281	0	33,281

支出の部

項目	金額			
	最近1カ年の実績	投資財政計画 (A)(R12)	公費負担分 (B)	料金対象収支 (A) - (B)
人件費	(千円) 7,973	(千円) 110,435	(千円)	(千円) 110,435
動力費	7,839	8,184		8,184
修繕費	13,307	7,788		7,788
材料費	0	0		0
受水費	0	0		0
減価償却費	0	63,562		63,562
その他	23,518	22,052		22,052
支払利息	9,527	5,358		5,358
計 (Y)	62,164	217,379	0	217,379

資産維持費 (Z)

8,082

資産維持費 = 対象資産 × 資産維持率 (3%を標準)

料金対象経費 (Y) + (Z)

225,461

 $(X) / ((Y) + (Z)) \times 100$

14.8%

対象期間を令和7～12年度として原価計算をした結果、施設更新や維持管理に必要な費用に対して料金収入は約14.8%となり、維持管理費や資産維持費への補填が必要になります。料金水準の現状も踏まえ、料金については今後の収支バランスに注視しながら、料金改定の必要性を検討していきます。

2). 財源の説明

財源については、表 5-7 に示すとおりの内容になっています。

表 5-7 試算上の財源確保手段

料金に関する事項	一般会計の繰入のため計画期間内での料金改定は見込んでいませんが、今後の収支バランスに注視しながら、料金改定の必要性を検討していきます。
建設改良の財源 企業債・国庫補助金	計画期間内の建設改良費の財源は、国庫補助事業及び起債を計画しています。
繰入金	基準内繰入金は繰出基準に基づき見込んでいます。 基準外繰入金は当期純利益が不足しないよう繰入額を調整して見込んでいます。
資産の有効活用	現在のところ、有効活用できる遊休資産がないため、収入増加につながる資産の有効活用の取組みについては該当がない状況です。

(3). 収支計画のうち投資以外の経費について説明

投資以外の経費（委託費、修繕費、人件費等）の積算の考え方等について表 5-8 に示します。

表 5-8 投資以外の経費

職員給与費に関する事項	令和 5 年度の人件費をもとに年 1.5%の上昇を見込んでいます。
光水熱費に関する事項	令和 5 年度の実績値をもとに費用を見込んでいます。人口減少による稼働率低下と物価上昇を考慮しています。
維持管理費に関する事項	維持管理費の内、人件費等の影響を受けるものは、年 2%の上昇を見込んでいます。
委託料に関する事項	施設管理費、保守点検及びメーター検針等の委託料です。 令和 5 年度の実績値をもとに年 2%近の上昇を見込んでいます
修繕に関する事項	過年度の実績値（5 カ年平均）を見込んでいます。
その他	令和 5 年度の実績値の費用を見込みます。

3. 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1). 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

投資の合理化及び費用の見直しについての検討状況は下表のとおりです。

表 5-9 投資の合理化、費用の見直し

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI 等の導入等)	現在、装機器保守点検、自家用電気保安点検、水質検査、メーター検針、漏水調査、配水池清掃、料金システム保守、財務システム保守、実施設計、経営戦略改定、アセットマネジメント改定を民間委託し事業運営に必要な人員やノウハウを確保しています。今後、給水人口の減少による事業経営への影響や専門性を要する水道職員の不足が進むため、更なる民間活用により経営資源を調達する必要があります。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	令和4年度にアセットマネジメントを策定し、アセットマネジメントにより更新事業を実施し、安定した給水を目指すものです。更新計画は予防保全型の維持管理等により長寿命化を図るとともに、更新投資は健全度等に応じた優先順位の設定や事業費の平準化及び料金改定による財政収支ギャップの解消などにより、更新投資の合理化に向けて検討を進めていきます。
施設・設備の統廃合及び性能の合理化 (ダウンサイジング) (スペックダウン)	施設並びに管路のダウンサイジングやスペックダウンは、将来の水需要予測を踏まえて、統廃合、再編成、施設容量、口径変更の検討が求められます。この検討には、施設・管路の適切な予備力や給水安定性及び水道システム全体における合理的な配置などを考慮することが必要となりますが、投資の手戻りがないように長期的視点に立って情報収集をはじめとした検討を継続していきます。
その他の取組み	初山別村総合振興計画（2021～2030）では、「いつ発生するかわからない大地震や豪雨等に備えた防災・減災対策の強化による村全体の強靱化をはじめ、あらゆる分野で安全・安心の視点を重視した取組みを進めていく」とされていることから、災害時においても安定的な給水を確保するため、浄水場や配水池などの水道施設の耐震化を図るとともに、管路についても基幹管路の耐震化を推進することを掲げます。このため老朽化管の更新は、耐震管を採用し耐震化率の向上に努めます。

(2). 財源についての検討状況等

財源についての検討状況は下表のとおりです。

表 5-10 財源の検討状況

料 金	計画的な投資により、収支ギャップが生じます。計画期間内での料金改定は行いませんが、今後は基準外繰入の軽減を図るため料金改定が必要となります。水需要の減少による収入の低下、物価等による費用の増加傾向の見込みは変わりません。今後についても適正な水道料金の検討を行っていきます。
企 業 債	経常収支や資金残高を考慮して投資と財政の均衡を図りながら、持続性のある水道事業の経営を行うため、国庫補助事業の導入及び起債を活用していきます。
繰 入 金	繰入金は、その必要性に応じて関係部署と調整して計上しています。
資産の有効活用等による収入増加の取組	現在取り組みは行っていないですが、今後は検討が必要になります。
その他の取組み	現在取り組みは行っていないですが、今後は小水力発電等による再生可能エネルギー利用促進の検討に取り組みます。

(3). 投資以外の経費についての検討状況等

投資以外の経費（委託費、修繕費、人件費等）における推計では、過去の実績値による平均値や、実績値による上昇率や、経済物価情勢の展望（日銀）等を参考に年2%の上昇率を見込むなどしています。

今後は、経済・物価を巡る不確実性がある中、各経費の実態を把握しながら、同時に経済物価情勢を注視しながら、経費の動向を検討していきます。

第 6 章 経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項

1. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略は、PDCA サイクルを働かせ、「経営戦略の計画策定(P)→計画の実施（事業運営）(D)→決算分析・乖離要因把握・検証(C)→取組みの再検討(A)→改定(P)→(D)→・・・」というサイクルを繰り返すことで、経営の基本方針に従う安定的な経営と経営改革の持続を目指すもので、そのイメージを図 6-1 及び図 6-2 に示します。計画期間は 10 年間とし、PDCA サイクルに則り 5 年ごとに見直して、経営指標をはじめとする活動成果をHP等に公表していきます。なお、次回は令和 12 年 3 月に見直し予定です。

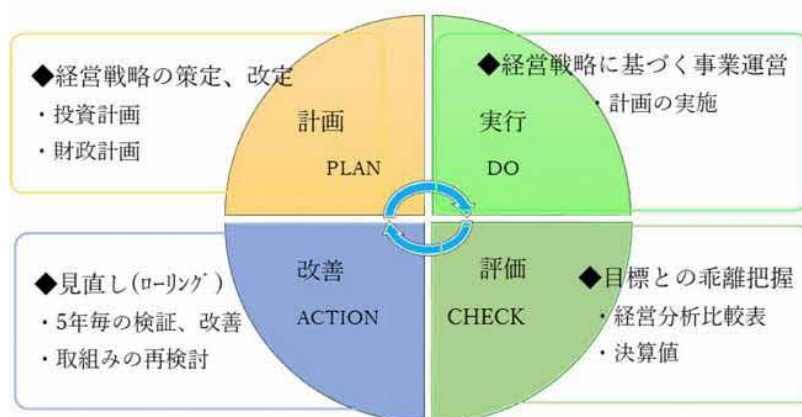
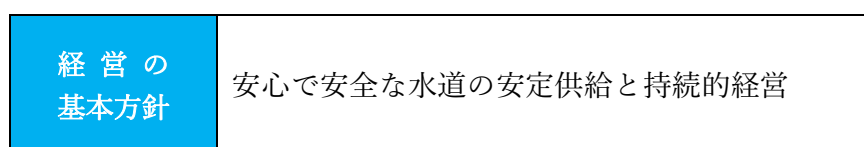


図 6-1 経営戦略のPDCAサイクル(5年間)

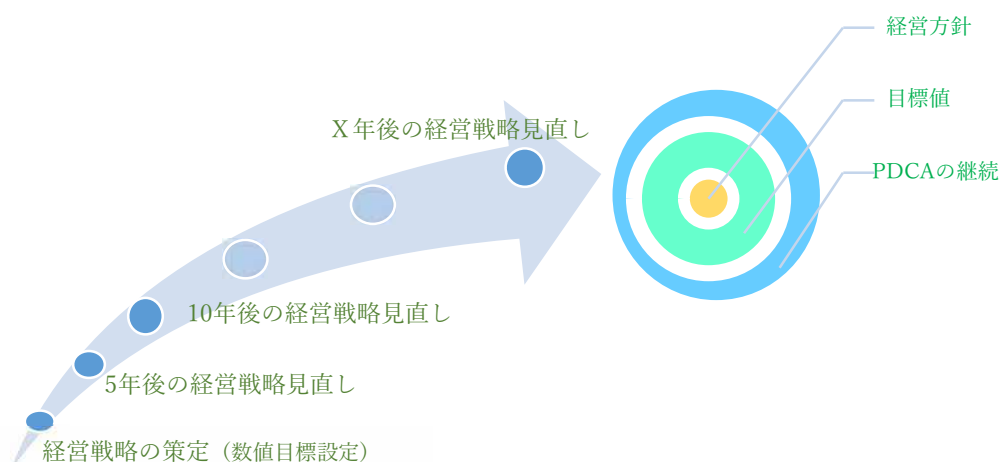


図 6-2 経営戦略のPDCAサイクル（長期間）

**初山別村簡易水道事業経営戦略
(令和 7 年度～令和 16 年度)**

2017 年 1 月策定
2025 年 4 月改定
初山別村